

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町四丁目8番14号  
(本社事務所 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号)  
株式会社 テクノ・セブン  
代表取締役社長 齊藤 征志

## 第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご多忙中恐縮ではございますが、ご出席賜りますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ですが後記の「株主総会参考書類」をご検討賜り、同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月23日（金曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月26日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号  
MUTOH池尻ビル1階 MUTOHホール

会場変更	本総会は、昨年と開催場所を変更しております。 末尾のご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。
------	---

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項
- 1 第71期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 2 第71期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 株式併合の件  
第3号議案 定款一部変更の件  
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件  
第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件  
第6号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く）に対し退職慰労金贈呈の件  
第7号議案 退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- 
- ◎当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.techno7.co.jp>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。
- ◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.techno7.co.jp>）に掲載させていただきます。

# 事業報告

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかながら回復傾向が持続しました。トランプ大統領が掲げる財政拡張的な経済政策への期待感から、年度後半以降円安が進み輸出が持ち直しており、企業収益は底堅い動きが続いています。一方、人手不足を背景に失業率は低水準で推移し、雇用環境も改善していますが、消費者の節約志向は根強く、消費の回復は緩慢な動きとなっています。海外では、米国でトランプ政権の財政政策への期待や良好な雇用環境を背景に景気が回復、欧州でも企業活動が活発化しています。中国では、成長率は低下しているものの、政府の景気刺激策により景気は底堅く推移しています。しかしながら、中東や北東アジアでは政治的な緊張が高まっており、国際経済を巡る不安定要因となっています。

このような状況下、当社グループは、システム事業・事務機器事業をメインに不動産事業を加え、3事業を柱に事業の効率化、利益体質への改善を進めながら事業の拡大に努めてまいりました。

当社グループの当連結会計年度の業績は、システム事業の売上が前年同期比増収となったものの、事務機器事業が減収となったことから、連結売上高は2,920百万円（前年同期比1.4%増）となりました。また、利益面につきましては、連結営業利益は349百万円（前年同期比1.9%増）、連結経常利益は支払利息の減少で349百万円（前年同期比3.9%増）となりました。なお、特別利益として、投資有価証券売却益24百万円、特別損失として、保有有価証券のうち、簿価に比べて時価が著しく下落したものについて、68百万円の投資有価証券評価損を計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は175百万円（前年同期比12.5%減）となりました。

事業セグメント別の業績に関しましては、以下のとおりです。  
(事業セグメント別売上高)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比増減	
	金額 百万円	構成比 %	金額 百万円	構成比 %	金額 百万円	増減率 %
システム事業	1,831	63.6	1,949	66.7	117	6.4
事務機器事業	916	31.8	843	28.9	△73	△8.0
不動産事業	132	4.6	128	4.4	△3	△2.9
合 計	2,880	100.0	2,920	100.0	40	1.4

[システム事業]

システム事業は、システム・ソリューションやソフトウェアの設計・開発、IT基盤設計・構築サービスを提供する当社の他に、子会社の㈱テクノ・セブンシステムズが業務系アプリケーション開発、テクノ・トロン㈱が産業機器や民生機器への組込みシステム開発を行っています。顧客企業では、製品開発やサービスの強化、向上のためのシステム開発を継続的に進めており、システム技術支援に対するニーズは底堅く推移しています。当社では、金融や旅行業分野、車載系開発などで親密取引先との関係強化を図る一方、全社的な営業活動の強化により新規案件、新規顧客の開拓にも注力しています。エンジニアの採用や外注先エンジニアの確保も積極的に進めており、システム事業の連結売上高は、1,949百万円（前年同期比6.4%増）となりました。また、セグメント利益（経常利益）は、エンジニアの稼働率を高水準に維持する中、単価改善や高採算案件へのシフトなど収益力の改善、強化に努めたことから、254百万円（前年同期比11.7%増）となりました。なお、当社は、テクノ・トロン㈱を平成29年4月1日付で当社を存続会社とし、吸収合併しています。

#### [事務機器事業]

事務機器事業は、子会社のニッポー(株)が、「NIPPPO」ブランドのオフィス用事務機を製造、販売しています。タイムレコーダーなどの主力製品の販売額が減少する中、自動紙折り機やシュレッダーなどOEM製品の拡充により取引先への商品提案力を強化する一方、3Dプリンタの分野でも、多様な造形用フィラメント素材など関連商品の提供により3Dプリンタ・ユーザーの裾野拡大、製品受注強化に取り組みました。しかし、ニッポー(株)で行っていた製造受託を親会社の子会社に昨年4月末移管したこともあり、事務機器事業の連結売上高は、843百万円（前年同期比8.0%減）となりました。また、セグメント利益（経常利益）は、売上高減少による固定費率の高まりで53百万円（前年同期比18.7%減）となりましたが、年度後半は、売上高の持ち直しにより利益額も改善してまいりました。

#### [不動産事業]

不動産事業につきましては、所有賃貸不動産の稼働率維持に努めてまいりましたが、一部不動産の契約満了により、不動産事業の連結売上高は、128百万円（前年同期比2.9%減）となりました。セグメント利益（経常利益）は、40百万円（前年同期比2.8%減）となりました。

### 2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は14百万円であり、その主なものは、事務機器事業での新製品開発に係る有形及び無形固定資産、及び本社移転に係る有形固定資産です。

### 3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### 4. 対処すべき課題

システム事業では、クラウドやビッグデータの活用、I o T（モノのインターネット化）の拡大など絶えずI T技術が変化する中であって、顧客企業は、グローバル競争力維持のため、I T基盤の整備・拡張や、製品開発に向けたI T投資を継続的に実施しており、システム・エンジニアに対するニーズは高水準で推移しています。当社グループでは、グループ各社が得意とするシステム事業の領域を明確にすることで、高い技術力・専門性を発揮する技術者集団を育成し、高付加価値の技術を提供していくことが、変化する顧客ニーズに対応するためにも必要と考えます。一方、国内における雇用環境の改善で、システム・エンジニアの逼迫感は強まっています。これらに対処するためには、技術的にも人間的にも優秀な人材を確保、育成することが不可欠であり、積極的な新卒採用、中途採用活動を行うとともに、社内研修体制の充実も進めています。また、営業面でも、顧客の要望にきめ細かく対応することで、顧客企業の信頼に応え、高付加価値案件の獲得につなげてまいります。

事務機器事業では、変化する顧客のニーズや顧客の声に応じた新たな商品の開発、提供を迅速に行う商品戦略が重要となっています。長年培ってきた事務機器分野の商流で新商材の投入を進めるほか、3 Dプリンタの分野では、製品ラインナップの強化だけでなく、多様なフィラメント素材やユーザー・フレンドリーなソフトウェアを提供し、トータルな3 Dプリンタ・ソリューションを提案してまいります。システム事業との連携により、ユーザーにとって使い易い、魅力ある製品を提案することで、差別化を図ります。また、営業施策の面でも、新商品の提供を通じて、新たな「N I P P O」ブランドを再構築し、取引基盤の裾野を広げてまいります。

当社グループは、商品・サービスを提供する事業活動を通じ、社会の健全な進歩、発展に貢献してまいります。システム事業と事務機器事業とのシナジーを働かせ、当社グループが得意とするハードとソフトを融合させた商品・サービスの提供を通じ、顧客へのソリューションを提供してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 5. 財産及び損益の状況の推移

項 目	期 別			
	第 68 期 平成26年3月期	第 69 期 平成27年3月期	第 70 期 平成28年3月期	第 71 期 (当連結会計年度) 平成29年3月期
売 上 高 (千円)	2,791,750	2,914,410	2,880,426	2,920,946
経 常 利 益 (千円)	395,955	336,352	336,528	349,681
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	312,516	221,753	200,420	175,288
1株当たり当期純利益 (円)	22.91	16.26	14.70	12.91
総 資 産 (千円)	3,830,186	4,098,256	3,773,669	3,811,152
純 資 産 (千円)	1,941,836	2,242,352	2,275,715	2,429,593

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しています。

## 6. 主要な事業内容

事 業 部 門	事 業 内 容
シ ス テ ム 事 業	業務アプリケーション、組込系や制御系システムの開発 請負及びIT基盤の構築から運用・監視等を行っています。
事 務 機 器 事 業	主要な製品はタイムレコーダー、3Dプリンタ、自動紙 折り機及びシステムタイムレコーダー、勤怠管理システム、 入退室管理システム等です。
不 動 産 事 業	マンション等の賃貸を行っています。

## 7. 主要な営業所及び工場

### ① 当社

本 社 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号  
MUTOH池尻ビル

営業の拠点

営業所名	所在地
東京支店	東京都世田谷区
蒲田支店	東京都大田区
蕨支店	埼玉県蕨市
横浜支店	横浜市神奈川区
厚木支店	神奈川県厚木市
静岡支店	静岡市駿河区
名古屋支店	名古屋市市中村区
京都支店	京都市下京区
大阪支店	大阪市北区

### ② 子会社

株式会社テクノ・セブンスシステムズ

本 社 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号

営業の拠点 7拠点

ニッポー株式会社

本 社 東京都台東区台東二丁目20番14号

営業の拠点 4拠点

テクノ・トロン株式会社

本 社 東京都中央区日本橋本町四丁目8番14号

営業の拠点 4拠点

(注) 当社は、テクノ・トロン㈱を平成29年4月1日付で当社を存続会社とし、吸収合併しております。

## 8. 従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
システム事業	248名	11名増
事務機器事業	23名	—
不動産事業	0名	—
全社共通	11名	1名増
合計	282名	12名増

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。
2. 従業員数には、臨時従業員（年間平均雇用人員3名）は含んでおりません。臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
3. 全社共通は、人事、総務、経理等の管理部門の従業員です。

## 9. 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

会社名	資本金	当社への 議決権比率	主な事業内容
TCSホールディングス株式会社	100百万円	直接 29.6% 間接 15.6% [12.0%]	不動産賃貸 株式の所有及び管理

(注) 当社への議決権比率欄の[ ]内は、密接な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

親会社との間の取引に関する事項は以下のとおりです。

当社グループは、親会社から資金の借入および家賃の支払等の取引を行っています。

#### イ. 取引に当たって当社の利益を害さないように留意した事項

資金の借入について、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。また、不動産賃貸については、家賃を一般の取引条件と同様の適切な条件で決定しています。

#### ロ. 当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社より取締役2名を受け入れています。当社取締役8名のうち、3名が社外取締役であり、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しています。

経営方針や事業計画は当社独自に策定しており、上場会社として独立性を確保し、事業運営に当たっています。

#### ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
株式会社テクノ・セブシステムズ	90百万円	70.0%	システム事業
ニッポ株式会社	100百万円	100.0%	事務機器事業
テクノ・トロン株式会社	70百万円	75.0%	システム事業 不動産事業

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記に記載の3社です。  
 2. 当連結会計年度の連結業績については2頁の、「1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。  
 3. 当社は、テクノ・トロン(株)を平成29年4月1日付で当社を存続会社とし、吸収合併しております。

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当する子会社はありません。

#### 10. 重要な企業結合等の状況

当社は、平成28年12月21日開催の取締役会で承認され締結したテクノ・トロン(株)との合併契約書に基づき、平成29年4月1日を効力発生日、当社を存続会社、テクノ・トロン(株)を消滅会社とする吸収合併を行いました。

#### 11. 主要な借入先

借入先	借入金残高
TCSホールディングス株式会社	436百万円
株式会社りそな銀行	187百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	125百万円

## II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 37,000,000株
2. 発行済株式の総数 13,772,400株
3. 株主数 1,496名

### 4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（%）
T C S ホールディングス株式会社	4,005	29.5
豊 栄 実 業 株 式 会 社	532	3.9
北 部 通 信 工 業 株 式 会 社	511	3.8
エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社	453	3.3
テ ク ノ ・ セ ブ ン 役 員 持 株 会	349	2.6
シ グ マ ト ロ ン 株 式 会 社	330	2.4
梅 田 久 夫	279	2.1
ハ イ テ ク シ ス テ ム 株 式 会 社	237	1.7
エヌ・ティ・ティ・システム技研株式会社	235	1.7
東京コンピュータサービス株式会社	192	1.4

（注）持株比率は自己株式（204,225株）を控除して計算しています。

### 5. その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項および定款第7条の定めにより、平成28年2月8日開催の当社取締役会決議に基づき、平成28年2月9日から8月31日までの期間、市場取引により、69,000株（発行済株式の総数に対する割合は0.5%）の自己株式を総額9,804,000円で取得しました。

また、平成28年12月21日開催の当社取締役会で、当社の連結子会社であるテクノ・トロン(株)を、平成29年4月1日を効力発生日として、吸収合併することを決議し、当社とテクノ・トロン(株)との間で吸収合併契約書を締結しました。

本合併により、テクノ・トロン(株)の株主に割当て交付する当社の普通株式は510,000株で、うち、当社が有する普通株式（自己株式）は204,000株、新株として発行する普通株式は306,000株です。この結果、本新株発行後の平成29年4月1日現在の発行済株式数は、14,078,400株となっています。

### Ⅲ 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役の氏名等

(平成29年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	高 山 允 伯	TCSホールディングス(株)代表取締役社長 MUTOHホールディングス(株)取締役会長 アンドール(株)取締役会長 東京コンピュータサービス(株)代表取締役社長 武藤工業(株)取締役会長 (株)セコニックホールディングス取締役会長 (株)アイレックス取締役会長 明治機械(株)取締役会長 NCホールディングス(株)取締役会長
代表取締役社長	齊 藤 征 志	Total Computing Solutions of America, Inc. 副社長 アプライアンス&デジタルソリューション(株)取締役
取 締 役	香 西 卓	NCホールディングス(株)取締役 アプライアンス&デジタルソリューション(株)代表 取締役社長
取 締 役	東 由 久	ニッポー(株)監査役
取 締 役	高 山 正 大	インターネットウェア(株)代表取締役社長 (株)テクノ・セブンシステムズ代表取締役社長 武藤工業(株)取締役 東京コンピュータサービス(株)取締役 TCSホールディングス(株)取締役 NCホールディングス(株)取締役
取 締 役 (監査等委員)	飯 田 高 弘	
取 締 役 (監査等委員)	阿 部 利 彦	MUTOHホールディングス(株)経営管理部担当部長
取 締 役 (監査等委員)	白 取 聡 哉	(株)MAS代表取締役 アンドール(株)取締役(監査等委員)

- (注) 1. 取締役 飯田高弘、阿部利彦、白取聡哉の各氏は、社外取締役です。  
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助する内部監査室担当者を配置しているため、常勤の監査等委員を選定していません。  
3. 監査等委員 飯田高弘、阿部利彦の両氏は、経理・財務等に関する専門知識と実務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。監査等委員 白取聡哉氏は、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しています。  
4. 監査等委員 阿部利彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ています。

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものは除きます。）と会社法第423条第1項の損害賠償責任について、善意かつ重大な過失がないときは、一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めていますが、現時点では、社外取締役との間で責任限定契約を締結していません。

## 3. 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	2名 （ 一名）	10,240千円 （ 一 千円）
取 締 役（ 監 査 等 委 員 ） （うち社外取締役）	2名 （ 2 名）	8,216千円 （ 8,216千円）
合 計	4名	18,456千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の限度額は、平成27年6月25日開催の株主総会において年額5,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいています。
3. 監査等委員である取締役の報酬等の限度額は、平成27年6月25日開催の株主総会において年額2,400万円以内と決議いただいています。
4. 期末現在の人員は、取締役5名、監査等委員3名です。上記支給人員との相違は、無報酬の取締役3名、監査等委員1名がそれぞれ存在していることによるものです。
5. 上記報酬等の額のほか、社外役員が当社親会社等又は当社親会社等の子会社等から受けた役員としての報酬額は2,400千円です。

## 4. 役員報酬等の額の決定に関する方針の内容

取締役の報酬等の額につきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）と監査等委員である取締役を区別して、それぞれ株主総会で承認された報酬総額の範囲内において決定しています。各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額については、各取締役の役位、業績及び貢献度など総合的に勘案し、取締役会で決定しております。監査等委員である各取締役の報酬額は、監査等委員会の協議により決定しております。

なお、平成27年6月25日開催の第69期定時株主総会において、役員報酬等の額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は年額500万円、監査等委員である取締役は年額240万円を限度とすることが定められています。

## 5. 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の業務執行者の兼職の状況

区分	氏名	兼務先	兼務の内容
取締役 (監査等委員)	阿部利彦	MUTOHホールディングス(株)	経営管理部 担当部長
取締役 (監査等委員)	白取聡哉	(株)MAS	代表取締役

(注) 当社とMUTOHホールディングス(株)、(株)MASとの間に重要な取引関係はありません。

### ② 他の法人等の社外役員の兼職の状況

区分	氏名	兼務先	兼務の内容
取締役 (監査等委員)	白取聡哉	アンドール(株)	取締役(監査等委員)

(注) 当社とアンドール(株)との間に重要な取引関係はありません。

### ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

### ④ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	飯田高弘	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また当事業年度開催の監査等委員会13回のうち13回に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っています。
社外取締役 (監査等委員)	阿部利彦	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また当事業年度開催の監査等委員会13回のうち13回に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っています。
社外取締役 (監査等委員)	白取聡哉	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また当事業年度開催の監査等委員会13回のうち13回に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っています。

#### IV 会計監査人の状況

1. 名称 新日本有限責任監査法人

#### 2. 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	18,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適切性等を確認し、監査時間および報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬等は相当、妥当であることを確認したことによります。
2. 当社と監査法人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

#### 3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、または、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査等委員会は、会計監査人の解任または再任しないことを内容とする議案を決定し、株主総会に提出します。

#### 5. 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③ 処分理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

## V 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社グループは、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」を定めて、業務の適正を確保するための体制を整備し、実効性のある運用に取り組んでいます。

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業行動についてのガイドラインとして、行動規範、倫理規範を明示した「テクノ・セブングループ行動指針」を定め、取締役及び社員はこれを遵守する。また、社内研修等により周知し、コンプライアンス重視の意識浸透を図る。
- ② コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の整備を図る。
- ③ 内部通報制度を整備し、コンプライアンスに関する社員からの通報・相談窓口とする。
- ④ 反社会的勢力の排除のため、情報をグループ内で共有し、対応に関する体制を整備する。
- ⑤ 当社及びグループ会社の取締役会は、法令、定款及び社内規程等に従い、取締役の職務執行を監督する。
- ⑥ 監査等委員会は、取締役社長直轄の内部監査室及び会計監査人と連携して、取締役の職務執行につき、法令、定款及び社内規程等の遵守状況を監査する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む）を、関連資料とともに、文書管理規程その他社内規程の定めるところに従い、適切に保存し管理するとともに、閲覧可能な状態を維持する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 損失の危険の発生を予防するための情報の収集及び分析並びに発生した損失の拡大を防止するためのリスク管理規程等を制定する。リスク管理規程等の適用範囲にはグループ会社も含め、グループ各社の相互の連携のもと、当社グループ全体のリスク管理を行う。
- ② 新たに生じた損失の危険への対応については、その危険の程度に応じた適切な対応責任者をただちに決定する。また、重要な損失の危険に対しては、当社がグループ会社に対し助言・指導し、適切な管理を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 重要な業務執行その他当社グループに影響を与える重要事項については、取締役社長、その他必要な構成員からなる経営会議を開催し多面的な検討を経て慎重に決定する。
  - ② 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行の効率性を確保し、連結グループ経営の適正かつ効率的な運用に資するために、合理的な職務分掌、権限規程等を整備する。
5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① コンプライアンス、リスク管理その他内部統制に必要な制度は、当社グループ全体を横断的に対象とするものとし、親会社とも協力しながら合理的な内部統制システムを構築する。
  - ② グループ各社間の情報交換、人事の交流を積極的に行い、連携を強化する。
  - ③ グループ会社は、業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告するものとする。
  - ④ グループ会社は、経営の重要な事項に関しては、当社への事前承認または当社への報告を求めるものとする。
6. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人（補助使用人）に関する事項  
監査等委員が必要とした場合、監査等委員の職務を補助する使用人を置くものとする。
7. 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
  - ① 補助使用人を設置したときは、補助使用人に対する指揮命令は、監査等委員が行う。
  - ② 補助使用人の報酬、人事考課及び人事異動については、監査等委員の意見を尊重し、その同意を要する。
8. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - ① 監査等委員は、取締役会のほか、経営会議等重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
  - ② 取締役及び社員等は、当社に重大な影響を与える事柄について、監査等委員への報告義務を有するとともに、監査等委員会の要求に従い、自己の職務の執行状況を監査等委員に報告する。
  - ③ 社員の監査等委員への情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切行わない。

## 9. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員は、内部監査室と密接な情報交換および連携を図る。また、代表取締役と監査等委員会との定期的な会議を開催し、相互認識を深める体制とする。
- ② 監査等委員は必要に応じ、会計監査人・弁護士に相談をすることができ、その費用は会社が負担する。

### (業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

- ① 当社の取締役会は、社外取締役（監査等委員）3名を含む取締役8名で構成し、当事業年度13回開催されました。社外取締役は、13頁「5. 社外役員に関する事項 ④当事業年度における主な活動状況」に記載のとおり出席し、取締役の職務の執行を監督しました。また、子会社については、重要な事項を当社取締役会において審議し、当社による実効性のある管理に努めるとともに、子会社役員も、当社取締役会に出席し必要な場合は意見を述べるなど、グループでの適正な業務運営を図っています。
- ② 当社は、コンプライアンス委員会を当事業年度4回開催し、法令・社内規程の遵守状況やコンプライアンス態勢への取組状況を審議しました。また、グループ全体の社員会や社内研修で、当社および当社グループ各社の社員に対し、必要なコンプライアンスについての説明を行い、法令等を遵守するための取組みを継続的に行っています。
- ③ 当社の監査等委員会は、当事業年度13回開催されました。3名の監査等委員は、13頁「5. 社外役員に関する事項 ④当事業年度における主な活動状況」に記載のとおり出席し、情報交換を行いました。監査等委員は、経営会議、コンプライアンス委員会、経営会議、衛生委員会等の社内会議に出席し、必要な場合は意見を述べ、また、当社およびグループ子会社の取締役、社員とも適宜情報交換を行い、事業の報告を受けることにより監査の実効性の向上を図っています。

## VI 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	1,231,614	<b>流 動 負 債</b>	467,461
現金及び預金	508,585	支払手形及び買掛金	104,429
受取手形及び売掛金	452,713	短期借入金	144,200
たな卸資産	77,928	未払法人税等	58,416
繰延税金資産	37,169	賞与引当金	60,535
その他	155,216	その他	99,879
		<b>固 定 負 債</b>	<b>914,098</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,579,538</b>	長期借入金	604,620
<b>有形固定資産</b>	<b>2,069,900</b>	繰延税金負債	44,037
建物及び構築物	667,490	役員退職慰労引当金	9,757
土地	1,396,494	退職給付に係る負債	218,596
その他	5,915	その他	37,088
<b>無形固定資産</b>	<b>12,745</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,381,559</b>
電話加入権	1,698	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	3,036	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,126,028</b>
水道施設利用権	3,617	資 本 金	100,000
リース資産	2,020	資 本 剰 余 金	583,231
ソフトウェア仮勘定	2,372	利 益 剰 余 金	1,462,343
<b>投資その他の資産</b>	<b>496,892</b>	自 己 株 式	△19,547
投資有価証券	430,204	その他の包括利益累計額	63,543
繰延税金資産	32,673	その他有価証券評価差額金	63,543
その他	34,015	非 支 配 株 主 持 分	240,021
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,429,593</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>3,811,152</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>3,811,152</b>

# 連結損益計算書

(自 平成28年 4月 1日)  
(至 平成29年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		2,920,946
売上原価		2,102,868
売上総利益		818,077
販売費及び一般管理費		468,395
営業利益		349,682
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,604	
業務受託料	600	
物品売却益	3,222	
その他	1,306	8,732
営業外費用		
支払利息	4,789	
有形売却損	1,354	
その他	2,590	8,734
経常利益		349,681
特別利益		
投資有価証券売却益	24,976	24,976
特別損失		
固定資産除却損	0	
投資有価証券評価損	68,230	
本社移転費用	1,140	69,370
税金等調整前当期純利益		305,287
法人税、住民税及び事業税		121,098
法人税等調整額		△7,755
当期純利益		191,944
非支配株主に帰属する当期純利益		16,655
親会社株主に帰属する当期純利益		175,288

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	100,000	583,231	1,327,907	△12,531	1,998,608
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△40,852		△40,852
親会社株主に帰属 する当期純利益			175,288		175,288
自己株式の取得				△7,015	△7,015
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	134,436	△7,015	127,420
当 期 末 残 高	100,000	583,231	1,462,343	△19,547	2,126,028

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	56,792	56,792	220,315	2,275,715
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△40,852
親会社株主に帰属 する当期純利益				175,288
自己株式の取得				△7,015
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,750	6,750	19,706	26,457
当期変動額合計	6,750	6,750	19,706	153,877
当 期 末 残 高	63,543	63,543	240,021	2,429,593

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月25日

株式会社テクノ・セブン  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 明 典 ㊤  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 廣 田 剛 樹 ㊤  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テクノ・セブンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノ・セブン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>321,486</b>	<b>流動負債</b>	<b>341,842</b>
現金及び預金	86,948	買掛金	38,023
売掛金	167,545	一年内返済予定長期借入金	185,000
貯蔵品	442	未払金	16,407
未収入金	4,861	未払法人税等	32,538
前払費用	1,492	未払消費税等	11,963
繰延税金資産	16,640	前受収益	2,871
その他	43,556	賞与引当金	33,757
		その他	21,281
<b>固定資産</b>	<b>2,149,189</b>	<b>固定負債</b>	<b>726,265</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,664,646</b>	長期借入金	565,780
建物	502,532	繰延税金負債	39,304
構築物	496	退職給付引当金	79,976
機械及び装置	0	役員退職慰労引当金	7,653
工具器具備品	1,544	その他	33,551
土地	1,160,073	<b>負債合計</b>	<b>1,068,108</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>5,059</b>	<b>純資産の部</b>	
電話加入権	1,442	<b>株主資本</b>	<b>1,366,147</b>
水道施設利用権	3,617	資本金	100,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>479,483</b>	資本剰余金	506,225
投資有価証券	207,922	資本準備金	25,000
関係会社株式	260,067	その他資本剰余金	481,225
差入保証金	11,493	<b>利益剰余金</b>	<b>779,469</b>
		その他利益剰余金	779,469
		固定資産圧縮積立金	99,572
		繰越利益剰余金	679,896
		<b>自己株式</b>	<b>△19,547</b>
		評価・換算差額等	36,420
		その他有価証券評価差額金	36,420
		<b>純資産合計</b>	<b>1,402,567</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,470,676</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,470,676</b>

# 損益計算書

(自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,435,514
売 上 原 価		1,072,507
売 上 総 利 益		363,006
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		190,111
営 業 利 益		172,894
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,777	
業 務 受 託 料	22,582	
そ の 他	581	24,941
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,673	
そ の 他	1,230	5,903
経 常 利 益		191,931
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	16,578	16,578
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	44,383	
本 社 移 転 費 用	493	44,876
税 引 前 当 期 純 利 益		163,633
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		68,920
法 人 税 等 調 整 額		△5,661
当 期 純 利 益		100,375

## 株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	100,000	25,000	481,225	506,225	99,572	620,373	719,946
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△40,852	△40,852
当 期 純 利 益						100,375	100,375
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	59,522	59,522
当 期 末 残 高	100,000	25,000	481,225	506,225	99,572	679,896	779,469

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△12,531	1,313,640	17,483	17,483	1,331,123
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△40,852			△40,852
当 期 純 利 益		100,375			100,375
自己株式の取得	△7,015	△7,015			△7,015
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		—	18,937	18,937	18,937
当 期 変 動 額 合 計	△7,015	52,507	18,937	18,937	71,444
当 期 末 残 高	△19,547	1,366,147	36,420	36,420	1,402,567

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月25日

株式会社テクノ・セブン  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 明 典 ㊤  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 廣田 剛 樹 ㊤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テクノ・セブンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。  
監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第71期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月26日

株式会社テクノ・セブン 監査等委員会

監査等委員(社外取締役)	飯田 高 弘	ⓐ
監査等委員(社外取締役)	阿部 利 彦	ⓑ
監査等委員(社外取締役)	白取 聡 哉	ⓒ

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案しまして、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき3円 総額 40,704,525円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成29年6月27日

### 第2号議案 株式併合の件

#### 1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、平成30年10月1日までに、国内上場会社の普通株式の単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目指しています。当社は、この趣旨を尊重し、当社普通株式の単元株式数（売買単位）を1,000株から100株に変更することといたしました。これにあわせて、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合を行うものであります。

#### 2. 併合の割合

当社の株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めにより、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

#### 3. 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

#### 4. 効力発生日における発行可能株式総数

370万株

##### <ご参考>

本議案が原案どおり承認可決された場合には、平成29年10月1日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されます。

(下線部は変更部分を示しています。)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,700</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>370</u> 万株とする。
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。

#### 第3号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

当社は、事業環境整備と業務効率化を目的として、平成29年3月13日に本社機能を東京都中央区より東京都世田谷区に移転していますが、それに伴い定款第3条に定める本店の所在地を変更するものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線部は変更部分を示しています。)

現行定款	変更案
(本店の所在地) 第3条 当社の本店所在地は東京都 <u>中央区</u> に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社の本店所在地は東京都 <u>世田谷区</u> に置く。

##### 3. 定款変更の効力発生日

平成29年7月1日

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（5名）は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	たか やま まさ のり 高山 允伯 (昭和18年2月4日生)	昭和46年3月 東京コンピュータサービス㈱(現TCSホールディングス㈱)創立 同49年9月 同社代表取締役社長(現任) 平成13年3月 システムウエア㈱(現㈱テクノ・セブンシステムズ)代表取締役社長 同13年6月 武藤工業㈱(現MUTOHホールディングス㈱)取締役会長(現任) 同15年6月 アンドール㈱取締役会長(現任) 同15年6月 当社取締役会長(現任) 同17年10月 持株会社化により、東京コンピュータサービス㈱を新設、同社代表取締役社長(現任) 同19年4月 持株会社化により、武藤工業㈱を新設、同社取締役会長(現任) 同22年6月 ㈱テクノ・セブンシステムズ代表取締役会長 同23年6月 ㈱セコニック(現㈱セコニックホールディングス)取締役会長(現任) 同25年6月 日本コンベヤ㈱取締役会長 同25年6月 ㈱アイレックス取締役会長(現任) 同26年6月 明治機械㈱取締役会長(現任) 同28年4月 N C ホールディングス㈱取締役会長(現任)	172,399株
2	さい とう まさ し 齊藤 征志 (昭和34年10月31日生)	昭和59年4月 東京コンピュータサービス㈱入社 平成2年4月 コムシス㈱入社 同10年7月 Total Computing Solutions of America, Inc. 副社長(現任) 同10年12月 コムシス㈱取締役 同19年6月 デジタルビジョンソリューション㈱(現アプライアンス&デジタルソリューション㈱)取締役(現任) 同23年6月 アンドール㈱取締役 同24年1月 当社顧問 同24年6月 当社代表取締役社長(現任) 同24年6月 テクノ・トロン㈱代表取締役社長 同25年6月 ニッポー㈱代表取締役社長	8,164株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
3	こうざい たかし 香西 卓 (昭和28年10月1日生)	昭和54年4月 松下電器産業㈱(現パナソニック㈱)入社 平成12年4月 同社 AVC社放送システム事業部 技術部 参事 同12年10月 同社 AVC社システム事業グループ 事業企画部長 同15年4月 同社 PAVC社CATV Sビジネスユニット長 同19年4月 同社 PAVC社CATV ビジネスユニット長 (理事) 同23年6月 ㈱アクトビラ 代表取締役社長 同27年6月 当社取締役 (現任) 同27年6月 アプライアンス&デジタルソリューション㈱常務取締役 同28年4月 NCホールディングス㈱取締役 (現任) 同28年6月 アプライアンス&デジタルソリューション㈱代表取締役社長 (現任)	— 株
4	かめい やすき 亀井 康之 (昭和31年2月23日生) 新任	昭和53年4月 協栄生命保険㈱入社 平成13年10月 エヌ・ティ・ティ・システム開発㈱入社 同14年12月 東京コンピュータサービス㈱入社 同15年3月 コムシス㈱入社 同19年7月 同社 管理部次長 同21年4月 ㈱アイレックス入社 人事部長 同21年6月 同社 取締役管理部長 同23年5月 同社 人事部長 同26年1月 東京コンピュータサービス㈱入社 同26年6月 同社 取締役人事部長 同26年6月 ㈱アイレックス 取締役 同28年6月 東京コンピュータサービス㈱ 人事部長 (現任) 同28年6月 ㈱アイレックス 取締役管理本部長 (現任)	— 株
5	たかやま まさひろ 高山 正大 (昭和55年7月30日生)	平成15年7月 ㈱テクノ・セブンシステムズ取締役 同19年6月 当社取締役 (現任) 同20年9月 インターネットウェア㈱代表取締役社長 (現任) 同22年6月 ㈱テクノ・セブンシステムズ代表取締役社長 (現任) 同23年6月 武藤工業㈱取締役 (現任) 同23年6月 東京コンピュータサービス㈱取締役 (現任) 同26年6月 日本コンベヤ㈱取締役 同27年6月 TCSホールディングス㈱取締役 (現任) 同28年4月 NCホールディングス㈱取締役 (現任)	181,176株

- (注)1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者高山允伯氏は、当社の親会社であるTCSホールディングス㈱の子会社である、コムシス㈱、北部通信工業㈱、ユニシステム㈱、コンピュータロン㈱、シグマトロン㈱、オートモーティブソリューションズ㈱、㈱明成商会及び㈱明成化学の代表取締役を兼務しています。

## 第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	なり た こう いち 成田 耕 一 (昭和46年1月27日生)  新任	平成7年4月 根岸税務会計事務所入所 同10年5月 コムシス㈱入社 同21年7月 ムトーアイテックス㈱入社 同24年4月 武藤工業㈱入社 同28年6月 ㈱ムトーエンタープライズ取締役（現任）	— 株
2	むら た ひで かず 村田 秀 和 (昭和33年8月11日生)  新任	昭和59年4月 三菱重工㈱入社 平成元年6月 ㈱日本債券信用銀行（現㈱あおぞら銀行） 入行 同21年9月 東京コンピュータサービス㈱入社 総務部長 同21年10月 エヌ・ティ・ティ・システム開発㈱取締役 同22年6月 ㈱アイレックス 監査役 同22年6月 ユニシステム㈱ 監査役 同23年4月 TCSホールディングス㈱ 転籍 経営管理部長 同25年6月 ㈱アイレックスインダストリアルソリューションズ 監査役 同25年6月 ㈱テクノ・セブンシステムズ 監査役 同26年2月 一般社団法人新産業技術開発機構 転籍 同26年6月 同法人 理事（現任） 同26年7月 武藤工業㈱入社 技術主幹 同27年2月 明治機械㈱ 顧問 同27年6月 武藤工業㈱取締役（現任） 同27年6月 明治機械㈱取締役 同28年6月 同社 取締役（監査等委員）（現任）	3,201株
3	し ら と り と し や 白取 聡 哉 (昭和34年9月9日生)  社外取締役在任年数 2年(本総会終結時)	昭和58年4月 新日本証券㈱（現みずほ証券㈱）入社 平成8年2月 同社企業部課長 同12年2月 ㈱エムエーエス（現㈱MAS）設立代表取締役専務 同19年2月 ㈱パーテックスリンク（現㈱ストライダーズ）取締役 同19年5月 ㈱MAS代表取締役（現任） 同25年6月 アンドール㈱ 監査役 同25年6月 当社 監査役 同27年6月 アンドール㈱取締役（監査等委員）（現任） 同27年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	— 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 成田耕一氏、村田秀和氏、白取聡哉氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 白取聡哉氏が社外取締役に就任した場合、同氏は東京証券取引所規則に定める独立役員となる予定です。  
 4. 候補者成田耕一氏は、精密機械会社での経理、財務等に関する経験や幅広い知見から、多くのアドバイスをを得るために社外取締役として選任をお願いするものであります。  
 5. 候補者村田秀和氏は、金融機関、IT関連企業等での多面的な業務経験や財務等に関する経験や幅広い知見から、多くのアドバイスをを得るために社外取締役として選任をお願いするものであります。  
 6. 候補者白取聡哉氏は、証券会社での業務経験や企業経営での豊富な経験や幅広い見識から、大所高所からのアドバイスをを得るために社外取締役として選任をお願いするものであります。

**第6号議案** 退任取締役（監査等委員である取締役を除く）に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって任期満了により取締役を退任される東由久氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の内規に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会にご一願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	略歴
あずま よし ひさ 東 由 久	平成22年6月 当社取締役 現在に至る

**第7号議案** 退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって任期満了により監査等委員である取締役を退任される飯田高弘氏、阿部利彦氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の内規に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等は、監査等委員である取締役の協議にご一願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりです。

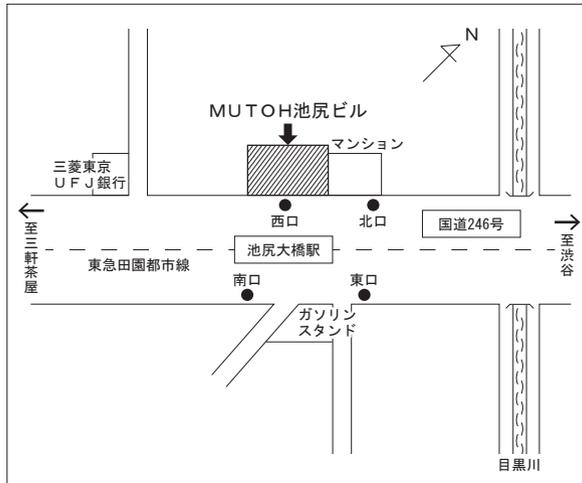
氏名	略歴
いいだ たか ひろ 飯 田 高 弘	平成22年6月 当社監査役 同27年6月 当社取締役（監査等委員） 現在に至る
あ べ とし ひこ 阿 部 利 彦	平成22年6月 当社監査役 同27年6月 当社取締役（監査等委員） 現在に至る

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号  
MUTOH池尻ビル1階 MUTOHホール  
TEL 03-3419-4411 (代)



## ◎交通

●東急田園都市線 池尻大橋駅下車西口よりすぐ。

◎お願い 会場には駐車場の用意がございません。  
公共交通機関をご利用ください。

## 第71期連結計算書類の連結注記表

## 第71期計算書類の個別注記表

### 株式会社テクノ・セブン

当社は、第71期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、平成29年6月9日から当社ホームページ (<http://www.techno7.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

# 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

## 1. 連結の範囲に関する事項

連結の範囲に含まれるのは下記の子会社3社であります。

株式会社テクノ・セブンシステムズ

ニッポー株式会社

テクノ・トロン株式会社

## 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

## 3. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの ……決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの ……移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品

……先入先出法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯 蔵 品 ……総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）  
並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物                      2年～50年

そ の 他                                      2年～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

市場販売目的ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上しております。なお、当初における見込販売有効期間は3年としております。自社利用目的ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 728,760千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 連結会計年度末日における発行済株式の総数

普通株式 13,772,400株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	40,852千円	3円	平成28年3月31日	平成28年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌期となるもの

平成29年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案いたします。

配 当 金 総 額 40,704千円

1株当たりの配当額 3円

基 準 日 平成29年3月31日

効 力 発 生 日 平成29年6月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、主にグループ会社や金融機関からの借入を行っています。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は、主として運転資金であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	508,585	508,585	—
(2) 受取手形及び売掛金	452,713	452,713	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	428,268	428,268	—
(4) 支払手形及び買掛金	(104,429)	(104,429)	—
(5) 短期借入金	(144,200)	(144,200)	—
(6) 長期借入金	(604,620)	(604,620)	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法

#### (1) 現金及び預金

すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 受取手形及び売掛金

すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

#### (4) 支払手形及び買掛金

すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (5) 短期借入金

すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (6) 長期借入金

これらの時価については、変動金利によるものは、帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(1,936千円)は、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、神奈川県横浜市、川崎市及び岩手県一関市において賃貸用マンション及び賃貸用オフィス・倉庫（土地含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
2,060,088	2,273,106

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した額であります。

2. 時価の算定方法

主として外部の鑑定人による鑑定評価額であります。(指標等を用いて調整を行ったものを含む)

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	161円38銭
1株当たり当期純利益	12円91銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表における記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

子会社株式 …… 移動平均法による原価法

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯 蔵 品 …… 総平均法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

## 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法によっております。  
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物  
附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に  
取得した建物附属設備及び構築物については定額法  
を採用しております。

建 物 2年～50年

構 築 物 10年～20年

機 械 及 び 装 置 5年～12年

工 具 器 具 備 品 2年～12年

無形固定資産 …… 定額法によっております。  
(リース資産を除く) 市場販売目的ソフトウェアについては見込販売数量  
に基づく償却額と残存見込販売有効期間に基づく均  
等償却額とのいずれか大きい金額を計上してござ  
います。なお、当初における見込販売有効期間は3年と  
しております。

自社利用目的ソフトウェアについては、社内にお  
ける利用可能期間(5年)に基づく定額法によ  
っております。

リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする  
定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 ………	債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金 ………	従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。
退職給付引当金……	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
役員退職慰労引当金…	役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる計算書類に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	488,570千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	7,164千円
短期金銭債務	80,098千円
長期金銭債権	5,697千円
長期金銭債務	378,280千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引高及び営業取引以外の取引高の総額

営業取引高（収入分）	30,575千円
営業取引高（支出分）	161,268千円
営業取引以外の取引高（収入分）	22,582千円
営業取引以外の取引高（支出分）	3,109千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数	普通株式	204,225株
-------------------	------	----------

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

## (繰延税金資産)

賞与引当金	11,750千円
退職給付引当金	27,839千円
役員退職慰労金引当金	2,664千円
土地	34,810千円
未払事業税	2,736千円
投資有価証券評価損	8,263千円
組織再編に伴う関係会社株式	41,587千円
その他	7,182千円
繰延税金資産小計	136,833千円
評価性引当額	△92,353千円
繰延税金資産合計	44,480千円

## (繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△53,169千円
有価証券評価差額金	△13,974千円
繰延税金負債合計	△67,143千円

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 1. 親会社及び法人主要株主等

種類	名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	TCSホールディングス㈱	東京都中央区	100,000	不動産賃貸、株式の所有及び管理	直接29.6% 間接15.6% [12.0%]	資金の借入  役員の兼任	借入金返済	—	長期借入金	251,280
							利息の支払	1,758	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 「議決権等の被所有割合」欄の [ ] 内は、緊密な者又は同意している者の被所有割合で外数となっております。

3. 資金の借入について、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は返済期日を定めておりません。

## 2. 子会社等

種類	名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱テクノ・セブンシステムズ	東京都世田谷区	90,095	ソフトウェアの開発、請負	直接70.0%	資金の借入  開発業務受託委託  役員の兼任	借入金返済	60,000	短期借入金	60,000
								—	長期借入金	127,000
							利息の支払	1,351	—	—
							ソフトウェア技術支援売上	18,003	売掛金	1,450
							ソフトウェア技術支援委託による外注費	103,396	買掛金	14,662
子会社	テクノ・トロン㈱	東京都中央区	70,000	ソフトウェアの開発、請負	直接75.0%	開発業務受託委託  役員の兼任	ソフトウェア技術支援売上	12,571	売掛金	1,122
							ソフトウェア技術支援委託による外注費	43,098	買掛金	4,480
子会社	ニッポー㈱	東京都台東区	100,000	事務機器販売	直接100.0%	役員の兼任	管理業務の受託	21,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 借入金を除く期末残高には消費税等が含まれております。

3. 価格その他の取引条件は、一般の取引条件と同様に決定しております。

4. 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

5. ソフトウェア技術支援については、市場価格を鑑み、個別案件ごとに決定しております。

### 3. 兄弟会社等

種類	名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	コムシス(株)	横浜市港北区	100,000	ソフトウェア開発請負	直接0.6%	ソフトウェア技術支援	ソフトウェア技術支援	232,280	売掛金	28,715
						受託	売上			
親会社の子会社	エヌ・ティ・ティ・システム開発(株)	東京都豊島区	100,000	ソフトウェア開発請負	直接3.4%	ソフトウェア技術支援	ソフトウェア技術支援	100,807	売掛金	7,936
						受託	売上			
親会社の子会社	東京コンピュータサービス(株)	東京都中央区	100,000	ソフトウェア開発請負	直接1.4%	ソフトウェア技術支援	ソフトウェア技術支援	166,148	売掛金	15,216
親会社の子会社	シグマトロン(株)	東京都中央区	65,000	ソフトウェア開発請負	直接2.4%	ソフトウェア技術支援	ソフトウェア技術支援	15,256	買掛金	4,000
						委託	委託による外注費			
親会社の子会社	アブライアンス&デジタルソリューション(株)	大阪府北区	50,000	ソフトウェア開発請負	—	ソフトウェア技術支援	ソフトウェア技術支援	21,709	売掛金	2,175
親会社の子会社	アイレックスシステム(株)	東京都世田谷区	50,000	ソフトウェア開発請負	直接0.2%	ソフトウェア技術支援	ソフトウェア技術支援	17,394	買掛金	1,835
						委託	委託による外注費			
親会社の子会社	医療システムズ(株)	東京都豊島区	60,000	ソフトウェア開発請負	直接0.6%	ソフトウェア技術支援	ソフトウェア技術支援	10,036	売掛金	788
親会社の子会社	コンピューtron(株)	東京都中央区	98,000	ソフトウェア開発請負	直接0.9%	ソフトウェア技術支援	ソフトウェア技術支援	18,361	買掛金	1,474

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 期末残高には消費税等が含まれております。

3. 価格その他の取引条件は、一般の取引条件と同様に決定しております。

4. ソフトウェア技術支援については、市場価格を鑑み、個別案件ごとに決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額  
1 株当たり当期純利益

103円37銭  
7円39銭

(重要な後発事象に関する注記)

共通支配下の取引等

当社は、平成28年12月21日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるテクノ・トロン(株)を吸収合併することを決議し、平成29年4月1日付で吸収合併しました。

1. 取引の概要

(1) 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称	テクノ・トロン(株)
事業の内容	組込系・制御系のソフトウェア開発

(2) 企業結合日

平成29年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、テクノ・トロン(株)を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

(株)テクノ・セブン

(5) 取引の目的を含む取引の概要

テクノ・トロン(株)は、産業機器や民生機器に組み込まれる制御ソフトの開発をコアビジネスとする当社グループの中核子会社の一つで、当社の所有割合が75.03%の連結子会社です。当社グループのシステム及びソフトウェアの設計・開発事業を取り巻く事業環境については、今後さらなる競争激化が予想され、事業環境の変化に迅速に対応できる強固な経営基盤を確立することが必要になっています。当社とテクノ・トロン(株)は、顧客ニーズに基づいたITソリューションを提供していますが、当社は、ソフトウェア開発やシステムソリューションサービス、IT基盤設計・構築、IT基盤運用・監視をその事業分野としており、テクノ・トロン(株)とは事業分野において補完関係にあるため、本合併により一層の顧客サービス向上が期待されます。さらに将来的なグループ収益の向上、キャッシュ・フローや経営資源の効率化にも資するものと判断しました。

本合併にあたり、テクノ・トロン㈱の普通株式1株につき当社の普通株式1,103,897株を割当て交付しました。ただし、当社が保有するテクノ・トロン㈱の株式1,388株については本合併による株式の割当て交付は行っていません。本合併によりテクノ・トロン㈱の株主に割当て交付する当社の普通株式は510,000株で、うち、当社が有する普通株式（自己株式）は204,000株、新株として発行する普通株式は306,000株です。本新株発行後の平成29年4月1日現在の発行済株式数は、14,078,400株となっています。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

### （その他の注記）

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表における記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。